

報道関係者各位

令和8年6月30日
総合県民支援局 県民生活支援課
課長 功刀 美奈子
電話 055-223-1588
(内線 1600)

令和8年度 第1回県庁フードドライブの実施について

山梨県では、食品ロス削減に向けた取組の一環として、家庭にある未利用食品を有効活用し、食の支援を必要としている方々に提供する「県庁フードドライブ」を実施しています。本取組を通じて、「フードドライブ」活動の認知度の向上、取組の浸透・拡大を図ります。

今般、令和8年度第1回県庁フードドライブ（通算11回目）を以下のとおり実施しますので、広く周知にご協力をお願いいたします。

■ 期 間

令和8年7月7日（火）～7月14日（火）

受付時間：9時00分～16時30分（最終日は16時まで）

■ 対 象 者

県職員及び県民

■ 受付場所

本 庁：県民生活支援課（甲府市丸の内1-6-1 別館2階）

出先機関：各地域県民センター

- ・中北（北巨摩合同庁舎 韮崎市本町4-2-4）
- ・峡東（東山梨合同庁舎 甲州市塩山上塩後1239-1）
- ・峡南（南巨摩合同庁舎 南巨摩郡富士川町鯉沢771-2、
西八代合同庁舎 西八代郡市川三郷町高田111-1）
- ・富士・東部（南都留合同庁舎 都留市田原2-13-43）

■ 対象食品

未開封・未利用で常温保存が可能な食品

（例：米、缶詰、レトルト食品、乾物、調味料等）

【条件】

- ・賞味期限が令和8（2026）年8月14日以降のもの
 - ・米は令和7（2025）年産以降の生産で精米済みのもの
- ※アルコールや生鮮食品は受け付けできません。

■ 寄 贈 先

（一社）やまなし子ども食堂・地域食堂サポートセンター

■ 取材対応

取材をご希望の際は県民生活支援課までご連絡ください。

ご家庭で使っていない食品
を集めて、

福祉団体へ寄付する活動
のことを、

「フードドライブ」

と呼びます。

令和8年度 第1回

県庁フードドライブ

開催日時

7月7日(火)～14日(火)

9:00～16:30 (最終日16:00まで)

受付場所

県庁別館2階 県民生活支援課

各地域県民センター (中北・峡東・

西八代・南巨摩・富士東部)

やまなし食品ロス削減
推進マスコット

かんしよくま

受付食品

常温保存でき
ればOK!!

- ・ お米 (精米済、令和7年以降に生産されたものに限る)
- ・ 缶詰、瓶詰、レトルト食品
- ・ ホットケーキミックスなどの粉類
- ・ 即席スープやインスタント麺
- ・ 乾物、調味料、ジュース など

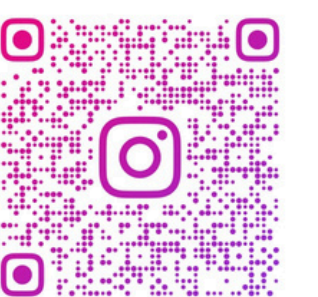
注意事項

- ・ 賞味期限が 2026年 8月14日 以降の食品 (お米は令和7年以降生産のもの)
- ・ 常温保存できるもの
- ・ 破損で中身が出ていないもの
- ・ 未開封、未利用のもの
- ・ アルコール、生鮮食品は 受け付けません。

ぼくは、やまなし食品ロス削減推進マスコットの「かんしよくま」
っています! よろしくね!

ご家庭で余った食品があれば、
ぜひ持ってきてね。みんなで
食品ロスを減らそう!

総合県民支援局 県民生活支援課
TEL : 055-223-1588
kenmin-shien@pref.yamanashi.lg.jp



@YAMANASHI_SHOKUIKU